

# 川越市介護保険規則の一部を改正する規則（案）について

平成22年12月

## 1 趣旨

介護保険制度における本市の事務については、川越市介護保険規則で必要な事項を定めております。今回の「川越市介護保険規則の一部を改正する規則（案）」は、新たに介護保険料の徴収に係る必要な様式等を定めるものです。

## 2 主な内容

川越市介護保険規則の一部を改正し、新たに介護保険料徴収職員証、介護保険料納入通知書（随時期）の様式を定めるほか、介護保険料督促状、介護保険料納入通知書（過年度）の様式を変更するものです。

また、上記による様式番号のずれを修正するものです。

## 3 施行期日

この規則は、公布の日から施行しようとするものです。

現 行	改 正 案
<p>(保険料に係る文書の様式)</p> <p>第30条 保険料に係る文書の様式は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定めるところによる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護保険料納入通知書 様式第39号</li> <li>2 介護保険料納入通知書(口座振替加入者用) 様式第40号</li> <li>3 介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書 様式第41号</li> <li>4 介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書(口座振替加入者用) 様式第42号</li> <li>5 介護保険料納入通知書(過年度) 様式第43号</li> <li>6 介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書 様式第44号</li> <li>7 介護保険料額変更通知書 様式第45号</li> <li>8 介護保険料特別徴収(仮徴収)開始通知書 様式第46号</li> <li>9 介護保険料督促状 様式第47号</li> </ol>	<p>(保険料に係る文書の様式)</p> <p>第30条 保険料に係る文書の様式は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定めるところによる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護保険料納入通知書 様式第39号</li> <li>2 介護保険料納入通知書(口座振替加入者用) 様式第40号</li> <li>3 介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書 様式第41号</li> <li>4 介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書(口座振替加入者用) 様式第42号</li> <li>5 <u>介護保険料納入通知書(随時期)</u> 様式第43号</li> <li>6 介護保険料納入通知書(過年度) 様式第44号</li> <li>7 介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書 様式第45号</li> <li>8 介護保険料額変更通知書 様式第46号</li> <li>9 介護保険料特別徴収(仮徴収)開始通知書 様式第47号</li> <li>10 介護保険料督促状 様式第48号</li> </ol> <p>(<u>介護保険料徴収職員証</u>)</p> <p><u>第31条 介護保険料の滞納処分のための質問、検査若しくは搜索又は介護保険料の滞納処分について、市長の委任を受けた職員は、当該職務を行う場合には、介護保険料徴収職員証(様式第49号)を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。</u></p>